

中学校給食の全員喫食制への移行に向けた基本方針

令和3年9月14日 神戸市教育委員会会議決定

教育委員会では、生徒や保護者のニーズを踏まえ、全員喫食制の温かい中学校給食への移行に向けて、「今後の中学校給食における基本的な考え方」を令和3年3月24日に策定し、具体的な調査検討に取り組んできました。

また、同年3月から8月にかけて計7回にわたり、有識者や保護者等で構成する「神戸市学校給食委員会」を開催し、全員喫食制における最適な実施方式や運営上の課題等について議論いただき、8月19日には「中学校給食の全員喫食制への移行に向けて〔報告書〕」が提出されました。

この「報告書」を踏まえて、教育委員会でさらに検討を行った結果、下記のとおり、「中学校給食の全員喫食制への移行に向けた基本方針」を策定しました。

今後、この基本方針をもとに、食育の一層の推進や家庭弁当の持参にかかる負担軽減を図るため、全員喫食制の温かい中学校給食の早期実現に取り組んでまいります。

記

1. 全員喫食制における実施方式について

実現可能性や費用対効果、効率性等の観点を踏まえ、民間デリバリー方式と給食センター方式（新たに2ヶ所程度整備）を組み合わせることを基本として、全員喫食制に必要な調理体制を確保する。

また、近接する小学校給食室の余力を活用して給食を提供することが可能な中学校において、同様の観点から、上記の方式に比べて効果的と考えられる場合は、親子調理方式の実施を補完的に検討する。

2. 給食内容について

いずれの実施方式においても、栄養バランスのとれた量の調整にも対応できる食缶による温かい給食とし、アレルギー対応等に配慮した安全安心な給食を提供する。

3. 給食時間について

食育を推進する観点や学校生活への影響も考慮しながら、十分な給食時間の確保を図る。

4. 移行時期について

実施方式ごとの具体的な提供エリアや対象校等について、給食センターの整備計画を含めた実施方針を早急に策定し、全員喫食制の温かい中学校給食の早期実現に取り組む。

なお、給食センターの供用開始時期に合わせて、全員喫食制への円滑な移行を行うことを基本とするが、実施方式によって早期の移行が可能となる場合には、その対象となる学校について先行実施することも検討する。